

広報ふたば



【表紙写真】オリンピックとのふれあい(ふたばスポーツフェスティバル) 双葉町。

町民の皆さまへ

日ごとに朝夕の冷え込みが増し、山々や街路樹が紅葉する季節を迎えました。JR 双葉駅前銀杏並木も黄金色に色づいていることでしょう。

10月4日、いわき事務所においてJR 東日本奥石逸樹執行役員・水戸支社長と「JR 双葉駅東西自由通路及び橋上駅舎整備に関する協定書」を取り交わしました。JR 常磐線が全線開通する平成31年度末までの完成を目指し、町の東西を結ぶ橋上駅として整備していきます。この事業は、町が一部費用を負担し、JR 東日本が工事を担当して進めていくこととなります。今年度中に基本設計に着手し、来年度にも工事が始められます。新駅舎は東西の自由通路と駅舎機能が一体化した橋上駅となり、復興祈念公園や県のアーカイブ拠点施設などを整備する常磐線東側と、新たに居住区域を造成する西側を結び、にぎわいを創出していく計画です。町の復興が大きく前進する事業となりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

10月8日には、いわき市立南部アリーナにおいて「オリンピッククデー・フェスタ in ふたば、ふたばスポーツフェスティバル2017」を開催いたしました。町民の皆さまが参加する体育祭は震災後初めてであり、県内外の避難先より子どもから大人まで町民の皆さん約200人が集まりました。競泳の伊藤華英さん、新体操の田中琴乃さん、ウエイトリフティングの三宅宏

実さん、柔道の杉本美香さん、近代五種の山中詩乃さんの5人のオリンピックにも参加していただき、体を動かしながら、楽しく交流を図りました。5人のオリンピックが各チームのキャプテンとなり、5つのチームに分かれてチームごとに色分けした揃いのTシャツを着て、手つなぎ鬼や小玉まわし、5色玉入れなどで競い合いました。

お昼には町婦人会の皆さまに調理していただいた豚汁が振る舞われ、オリンピックと一緒に話しをしながら美味しくいただきました。大会の開催にご協力いただいた皆さまに心から敬意と感謝を申し上げます。震災前に行われていた町民体育祭を思い出しながら、楽しい一日を過ごすことができました。

10月12日から県内外12カ所での町政懇談会をスタートさせました。11月には、いわき市、新潟県柏崎市で開催いたします。懇談会では、町執行部から、復興まちづくり計画(第二次)、特定復興拠点区域復興再生計画、平成29年度住民意向調査、中間貯蔵施設計画地内の町有地の取り扱い、町共同墓地について、また教育委員会から町立学校等の状況について説明しております。御足労をおかけいたしますが、お近くの会場にお越しいただき、ご意見やご要望等をお聞かせくださいますようお願いいたします。

冬に向かう時節ですので、風邪などひかぬよう体調管理にはくれぐれもご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

双葉町教育委員の再任

山本 眞理子さん
(下条)



双葉町教育委員として山本さんが再任されました。任期は平成29年10月1日から平成33年9月30日までの4年間です。

温かいご支援を ありがとうございます



9月20日、双葉中学校昭和43年度卒業生「28会」様より、ご寄付をいただきました。

生活物資支援事業のお知らせ

毎年年末に町民の皆さまへ配送しております生活物資につきましては、今年も避難世帯ごとに「ゆうパック」にて12月中の配送を予定しております。

お届け先は、町に届出のある避難先にしていただいておりますが、例年、「保管期間満了」や「あて所なし」で多くの生活物資が戻ってきております。

このようなことから、昨年、お受け取りのなかった世帯、町からご連絡し配送先を確認後に再配送しお受け取りになった世帯などについては、一斉配送ではな

● く、お申し出による個別配送といたしますので、11月30日までにご連絡ください。(12月以降は受付いたしません)

● 皆さまに確実にお受け取りいただくためにも、届出避難先の変更の手続きを、また不在通知が投函されておりましたらお早目のお受け取りをよろしくお願いいたします

● また、生活物資のお受け取りをご辞退される場合は、下記までお知らせください。

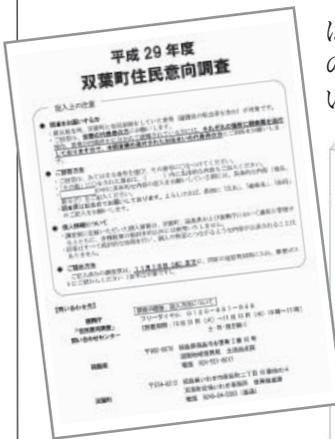
【問い合わせ先】 産業課 商工労政係 ☎ 0246-84-5214

町への帰還を どのようにお考えですか？

住民意向調査 を実施しています

今後の生活設計や帰還意向について、皆さまのお考えを把握するため、復興庁、福島県との共同で住民意向調査を実施しています。

この調査では、ご意向と併せて、国、福島県及び町へのご意見やご要望をお伺いします。皆さまのご意向やいただいたご意見、ご要望は、今後の施策を進めるための基礎資料として活用させていただきます。



▲調査票は、各世帯（分散避難されてる場合はそれぞれの世帯）の代表者にお送りしています。

皆さまのお考えをお聞かせください

ふたばで、ふたたび。



特に今回の調査では、「特定復興再生拠点区域復興再生計画」において避難指示解除の目標年次をお示したことから、皆さまの帰還の意向について把握したいと考えています。

発送しました調査票がお手元に届きましたら11月15日（水）までにご回答をお願いします。

多くの町民の皆さまの声を反映した“町民一人一人の復興”と“町の復興”が進められますよう、調査へのご協力をお願いいたします。

同封の返信用封筒に入れて、11月15日（水）までに郵便ポストに投函してください。（切手は不要です）



問い合わせ先

調査の趣旨、記入方法については

- 復興庁「住民意向調査」問い合わせセンター ☎ 0120-901-848
[設置期間：10月31日(火)～11月15日(水) 平日10時～17時]
- 福島県 避難地域復興局 生活拠点課 ☎ 024-521-8617
- 双葉町 復興推進課 ☎ 0246-84-5203

復興大臣が 特定復興再生拠点区域を視察

9月21日、吉野正芳復興大臣が9月15日に内閣総理大臣の認定を受けた帰還困難区域内の「特定復興再生拠点区域」を視察しました。伊澤町長は、町内の復興の現状と計画の概要を説明し、除染やインフラ復旧など計画の着実な実行を国に要請しました。



JR双葉駅東西自由通路及び 橋上駅舎整備に係る基本協定を締結

10月4日、特定復興再生拠点区域の中核的施設である双葉駅の東西自由通路及び橋上駅舎の整備について、町はJR東日本と基本協定を締結しました。今後、平成31年度末の常磐線全線開通に合わせた供用開始を目指して、施設整備を進めていきます。



平成28年度

一般会計決算報告

平成28年度の一般会計の決算額は、歳入総額108億6,890万8千円（前年度比31.7%増）、歳出総額102億4,057万4千円（前年度比32.0%増）となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は6億2,833万4千円となり、翌年度（平成29年度）に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は5億8,506万3千円の黒字となりました。

歳入 108億6,890万8千円（前年度比31.7%増）

【歳入決算の内訳】

（単位：千円・%）

区 分	平成28年度		平成27年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	増減率
自主財源	4,840,056	44.5	2,812,879	34.1	2,027,177	72.1
町 税	1,044,618	9.6	1,084,030	13.1	△39,412	△3.6
分担金及び負担金	1,071	—	145	—	926	638.6
使用料及び手数料	6,259	0.1	4,247	0.1	2,012	47.4
財産収入	39,067	0.3	36,883	0.4	2,184	5.9
寄附金	8,004	0.1	21,445	0.3	△13,441	△62.7
※1繰入金	3,173,357	29.2	996,758	12.1	2,176,599	218.4
繰越金	497,375	4.6	629,850	7.6	△132,475	△21.0
諸収入	70,305	0.6	39,521	0.5	30,784	77.9
依存財源	6,028,852	55.5	5,441,498	65.9	587,354	10.8
地方譲与税	40,059	0.4	45,549	0.6	△5,490	△12.1
利子割交付金	319	—	499	—	△180	△36.1
配当割交付金	890	—	1,200	—	△310	△25.8
株式譲渡所得割交付金	488	—	952	—	△464	△48.7
地方消費税交付金	102,041	0.9	120,306	1.5	△18,265	△15.2
自動車取得税交付金	7,061	0.1	8,302	0.1	△1,241	△14.9
地方特例交付金	1,009	—	831	—	178	21.4
※2地方交付税	1,601,181	14.8	1,465,324	17.7	135,857	9.3
交通安全対策特別交付金	—	—	500	—	△500	皆増
※3国庫支出金	1,099,437	10.1	808,094	9.8	291,343	36.1
※4県支出金	3,176,367	29.2	2,989,941	36.2	186,426	6.2
町 債	—	—	—	—	—	—
歳入合計	10,868,908	100.0	8,254,377	100.0	2,614,531	31.7

※1 各種基金等から繰り入れるお金 ※2 一定水準の行政サービスを提供するために国から交付されるお金（東日本大震災復興特別交付税を含む） ※3 特定の目的のために国から交付されるお金 ※4 特定の目的のために県から交付されるお金

歳出 102億4,057万4千円（前年度比32.0%増）

【目的別決算の内訳】

（単位：千円・%）

区 分	平成28年度		平成27年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	増減率
議 会 費	54,869	0.5	63,139	0.8	△8,270	△13.1
総 務 費	1,147,247	11.2	1,016,527	13.1	130,720	12.9
民 生 費	1,938,422	18.9	1,401,012	18.1	537,410	38.4
衛 生 費	1,957,008	19.1	277,763	3.6	1,679,245	604.6
労 働 費	26,168	0.3	50,431	0.6	△24,263	△48.1
農 林 水 産 業 費	50,429	0.5	36,087	0.5	14,342	39.7
商 工 費	59,929	0.6	59,617	0.8	312	0.5
土 木 費	619,757	6.1	384,632	5.0	235,125	61.1
消 防 費	205,508	2.0	159,101	2.0	46,407	29.2
教 育 費	292,911	2.9	261,121	3.4	31,790	12.2
災 害 復 旧 費	44,514	0.4	40,802	0.5	3,712	9.1
公 債 費	227,121	2.2	227,665	2.9	△544	△0.2
諸 支 出 金	3,616,691	35.3	3,779,105	48.7	△162,414	△4.3
歳出合計	10,240,574	100.0	7,757,002	100.0	2,483,572	32.0

平成28年度 一般会計の主な事業と決算額

■ 総務費

- ・双葉町復興まちづくり計画（第二次）策定事業 4,309万2千円
- ・中野地区復興産業拠点整備事業 4,226万4千円
- ・情報セキュリティ強化対策事業 4,442万6千円
- ・コミュニティーセンター機能回復修繕工事 5,791万円

■ 民生費

- ・国民健康保険特別会計繰出金 9,738万7千円
- ・介護保険特別会計繰出金 1億4,373万1千円
- ・福島県後期高齢者医療広域連合負担金 7,561万円
- ・ICTきずな支援システム事業 2億1,045万7千円
- ・町内防犯・防災パトロール事業 2億4,716万3千円
- ・復興支援員事業 1億230万8千円
- ・中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金事業 2億2,875万2千円

■ 衛生費

- ・総合健康診査事業 1,896万9千円
- ・共同墓地整備事業 1,595万4千円
- ・中間貯蔵施設に関する地権者支援事業 17億6,284万8千円

■ 労働費

- ・緊急雇用創出基金事業 2,616万8千円

■ 商工費

- ・双葉町商工会振興補助金 990万円
- ・双葉町観光復興再生事業費補助金 640万8千円

■ 土木費

- ・公共下水道事業特別会計繰出金 2億713万7千円
- ・双葉インターチェンジ整備事業 2億8,575万6千円

■ 教育費

- ・仮設校舎等管理運営事業 9,731万2千円
- ・幼稚園就園奨励費補助金 1,449万5千円
- ・要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 2,217万1千円

■ 災害復旧費

- ・公共土木施設災害復旧事業 4,451万4千円

■ 諸支出金

- ・東日本大震災復興基金積立金 7億54万7千円
- ・中間貯蔵施設立地町地域振興交付金基金積立金 17億885万6千円

平成28年度決算における主な財政指標等

■ 地方債と基金現在高

地方債現在高

会計区分	28年度末現在高
一般会計	24億3,348万2千円
公有林整備事業特別会計	1,721万2千円
公共下水道事業特別会計	13億1,165万9千円
合計	37億6,235万3千円

基金現在高（一般会計）

基金の種別		28年度末現在高
積立基金	財政調整基金	33億6,606万円
	減債基金	66万7千円
	その他の特定目的基金	517億668万7千円
	小計	550億7,341万4千円
定額運用基金	土地開発基金	2億2,070万円
	災害援護特別資金貸付基金	5,000万円
	その他の定額運用基金	1億589万円
	小計	3億7,659万円
合計		554億5,000万4千円

■ 主な財政指標

- ◎ 財政力指数 0.72（3カ年平均）
- ◎ 経常収支比率 79.0%

* 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、地方税、地方交付税などの一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、この比率が低いほど、財政構造に弾力があるとされています。

* 財政力指数

普通交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た過去3カ年の平均値で、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

特別会計歳入歳出決算の状況

■ 特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区別して経理する会計で、双葉町には以下の会計があります。

会計名	歳入	歳出	差引(実質収支)
国民健康保険	16億4,891万4千円	15億7,370万7千円	7,520万7千円
公有林整備事業	493万8千円	493万8千円	—
公共下水道事業	2億7,833万6千円	2億7,575万3千円	※ 52万3千円
工業団地造成事業	216万5千円	203万3千円	13万2千円
介護保険	11億2,922万4千円	10億3,141万4千円	9,781万円
後期高齢者医療	4,331万8千円	3,492万円	839万8千円

※公共下水道事業特別会計の差引については、翌年度繰越財源206万円を差し引いた額となります。

健全化判断比率及び資金不足比率について報告

平成28年度決算に基づく財政の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

1. 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率
			3カ年平均	単年度	
平成28年度	—	—	9.8	7.29577	—
平成27年度	—	—	12.6	10.83840	—
比率の増減	—	—	▲2.8	▲3.54263	—

※表中において、実質赤字額、連結実質赤字額がなく、将来負担比率が算定されないため「—」と表示しています。

[参考]

(単位：%)

早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

2. 資金不足比率

(単位：%)

区 分	資金不足比率	
	公共下水道事業特別会計	工業団地造成事業特別会計
平成28年度	—	—
平成27年度	—	—
比率の増減	—	—

※表中において、資金不足額がないため「—」と表示しています。

健全化判断比率及び資金不足比率とは

平成19年度に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政の健全化を示すために定められた指標です。

双葉町では、「実質公債費比率」が高いことから、平成18年度に「公債費負担適正化計画」をスタートさせ、平成21年度には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「財政健全化計画書」を策定し、実質公債費比率の抑制に取り組んできました。比率の推移としては、平成19年度決算の30.1%（3カ年平均）をピークに、平成20年度以降は地方債残高の抑制努力により比率を徐々に引き下げ、平成22年度決算で早期健全化基準（25%）未達の23.7%となり、平成25年度決算では公債費負担適正化計画より1年前倒して、実質公債費比率が18%を下回る17.1%となりました。平成28年度決算では平成27年度決算から2.8%減の9.8%となりました。

用語の説明

* 実質赤字比率

普通会計（一般会計と公有林整備事業特別会計）における実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模）に対する比率です。

* 連結実質赤字比率

町の全会計を対象に実質赤字額（普通会計・国民健康保険特別会計、介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）・資金不足額（公共下水道事業特別会計・工業団地造成事業特別会計）の標準財政規模に対する比率です。

* 実質公債費比率

経常的な一般財源に対する普通会計の公債費や公債費に準ずる債務負担行為（請戸川水系県営水利事業負担金等）、公営企業債（公共下水道事業特別会計）への繰出金、一部事務組合（双葉地方広域市町村圏組合、双葉地方水道企業団）への負担金のうち公債費に充てられた一般財源の割合で、過去3カ年の平均を求めたものです。

* 将来負担比率

現在かかえている負債が、将来、財政を圧迫する可能性が高いかを示すストック指標で、公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負担の標準財政規模に対する比率です。

* 資金不足比率

公営企業会計（公共下水道事業特別会計・工業団地造成事業特別会計）ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率です。

好評につき平成30年2月28日まで タブレット追加募集を延長します。

対象となる方（世帯）

平成23年3月11日時点において双葉町に住所を有していた方（世帯）。

原則として、避難先世帯につき貸与する端末は1台としておりますが、単身赴任などで避難先とは別の場所にお住まいの方（分離世帯）に対して端末の貸与を認めています。

（ただし、分離世帯の方が学生の場合は貸与不可となりますのでご了承ください。）

申し込み方法

ふたばアプリ運営サポートセンターへお問い合わせください。

【問い合わせ先】 ふたばアプリ運営サポートセンター ☎ 0120-274-280（受付時間 9:00～18:00（平日））

～教育長メッセージ～

『オリンピックデー・フェスタ in ふたば』&
『ふたばスポーツフェスティバル2017』

10月8日、震災後、初めてスポーツを通じて町民が一堂に会するイベントがいわき市立南部アリーナで開催されました。あの町民グラウンドに朝早くから行政区ごとに陣取り、多くの町民が集い多くの競技が盛大に開催された『町民体育祭』が思い起こされます。皆さまもご存じのように、スポーツの持つパワーと絆が参加者全員を一つにしてくれました。会場全体には、大きな歓声と笑顔が広がり、スタッフ一同とてもうれしい気持ちになりました。JOCの復興支援事業と合同開催によりオリンピック5名の皆さんと双葉町民の皆さんが、楽しく交流し有意義な時間を過ごすことができました。双葉町民の元気な姿を県内外に発信できたことに、絆スポレク実行委員の皆さんをはじめ、婦人会、コーラスふたばの皆さん、そしてJOC復興支援事業のスタッフの方々々に心より御礼申し上げます。来年度は、全て自分たちの手で進めなければならないプレッシャーを抱えつつ、双葉町民の皆さまの笑顔を広げ、スポーツを通じた元気をさらに持続させて、町復興のエネルギーとなるようなアイデアをいただきながら今後企画して参りたいと考えております。

これからも、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



平成29年度双葉町町政懇談会

10月12日のいわき市を皮切りに計12カ所において開催しております。町民の皆さまと膝を交え、貴重な意見を拝聴できる機会であります。教育行政の立場から、①全国に避難する双葉町の幼児・児童・生徒数の状況と現在の町立学校の様子、そして②生涯学習の現状、③これからの課題の3点について説明させていただきました。10月1日現在、579名の子どもたちがおります。その中で福島県内で区域外就学している子どもたちは326名です。いわき市で開校している町立学校の幼小中の総数は46名で、柔軟な幼小中連携の教育活動を展開し、少人数の良さを生かした先進的な英語教育やICT教育が町立学校の特色になりつつあります。それから婦人学級は10学級が各地で開級しそれぞれの特色を生かした事業を展開しております。また、いずれは双葉町内の各学校内に残る手付かずの学用品等の返却等の整理も計画的に進めなければいけません。さらにはレスキューされた町所有の文化的財産を保管場所から町内に戻す検討も進めなければなりません。やっとスタート台に立つことができた状況です。いろいろご意見をいただきたいと考えております。



平成29年度

ふくしま市町村対抗縦断駅伝大会
11月18日開会式、19日号砲！

白河市をスタートして県庁前のゴールまで、選手たちは双葉町の名を背負って競技することへの誇りを持ち、自分と闘いながらタスキをつなげるために一生懸命走ります。

どうか、大きなご声援をよろしくお願いいたします。

双葉町教育長 館下 明夫

平成29年度双葉町敬老会



9月18日、震災後2回目となる双葉町敬老会が、いわき市のスパリゾートハワイアンズにおいて開催されました。

当日は、県内外からの送迎バスなどを利用して、207人の方々が出席されました。会場に到着し顔見知りの方を見つけると、お互いに駆け寄り、満面の笑みで話し込む姿が見られ、中には涙を流して再会を喜び合う方の姿もありました。

敬老会の前には、昼食交流会が開かれ、行政区ごとに分かれたテーブルで顔なじみの方々や昼食をとりながら、久しぶりの再会やお互いの健康を喜び合いました。

式では初めに、出席者全員で町民の歌を歌い、続いて伊澤史朗町長が「皆さまのふるさとを思う気持ち、昨年が続いての開催につながりました。出席された皆さまの元気なお姿を拝見し、安堵したところですよ」とあいさつを述べました。

次に、出席者最高齢である93歳の佐藤正弘さん(郡山)に伊澤町長から記念品を贈呈。ご自身の足で壇上へ上がり、記念品を受け取られると会場からは大きな拍手が送られました。

また、福島民報社より結婚50周年を迎えられたご夫婦に対し、しあわせ金婚夫婦表彰が行われ、7組の表彰者のうち出席した6組の方々に表彰状とおしどり金メダルが贈呈されました。

その後、佐々木清一町議会議長、吉野正芳復興大臣、吉田泉衆議院議員、増子輝彦参議院議員、吉田栄光県議会議員から来賓祝辞が述べられました。

敬老会第2部では、双葉町芸術文化団体連絡協議会の敬老会特別ステージが行われ「JASマイル大正琴」「コーラスふたば」「民謡同好会」の方々が敬老会に出席した皆さんのために素晴らしいステージを披露してくださいました。

大正琴とコーラスの素敵な音色と一緒に口ずさんだり、民謡同好会のテンポの良いリズムに手拍子をして楽しんで楽しむ出席者の姿があり、大変盛り上がりました。

たくさんの笑顔に包まれた敬老会は、盛況のまま幕を閉じ、また来年元気に再会することを誓い、別れを惜しみながら各避難先への帰路へつきました。

しあわせ金婚夫婦 表彰ご夫婦

衣川 俊一さん (鴻草) 利佐子さん	新工 昭雄さん (下条) 澄子さん
渡部 祐綱さん (新山) ミツさん	富澤 俊明さん (新山) 千里さん
佐藤 八州夫さん (三字) 昌子さん	朝川 洋一さん (渋川) トヨさん
齊藤 六郎さん (両竹) 公弉子さん	

▶ 記念品を受け取る佐藤正弘さん



〈佐藤さんからひとこと〉
「こんな経験は初めてで緊張したけどうれしかったです」



富澤さんご夫妻



齊藤さんご夫妻



渡部さん



朝川さんご夫妻



新工さん



佐藤さんご夫妻



▲ 民謡同好会

…八木節、
津軽三味線曲弾、
常磐炭坑節、

◆ アトラクション ◆

双葉町芸術文化団体連絡協議会
敬老会特別ステージ

◀ JAスマイル大正琴

…荒城の月、若者たち、富士山、人生劇場

▼ コーラスふたば

…双葉町民の歌、旅愁、空を見上げて、
川の流れのように



～ いつまでも お元気で ～



オリンピックデー・フェスタ in ふたば ふたばスポーツフェスティバル2017



オリンピックデー・フェスタ



手つなぎ鬼

スポーツ プログラム



宝ひろい

10月8日、いわき市立南部アリーナにおいて「ふたばスポーツフェスティバル2017」が開催され、県内外から約200人の方々が参加されました。震災前、毎年開催していた町民体育祭の復活を願う町民の皆さんの声と、スポーツにより町民の皆さんの心身のリフレッシュと交流を図ることを目的に「絆スポーツふたば実行委員会」の方々を中心に検討を重ね、このスポーツフェスティバルの開催に至りました。また、今回は公益財団法人日本オリンピック委員会の事業の一環として、5人のオリンピックが参加しての「オリンピックデー・フェスタinふたば」が同時開催され、伊藤華英選手（水泳／競泳）、田中琴乃選手（新体操）、三宅宏実選手（ウエイトリフティング）、杉本美香選手（柔道）、山中詩乃選手（近代五種）が参加されました。オリンピックの入場で開会し、一人ずつ会場に入ると、参加した皆さんから歓声と拍手が沸きあがり、参加者の間をハイタッチをしながら入場しました。初めに、佐々木清一絆スポーツふた

ば実行委員長から開会宣言があり、次に、伊澤史朗町長が「震災後初となるスポーツフェスティバルの開催を町民の皆さんに案内したところ、たくさんの方々の参加があり大変うれしく思います。オリンピックと一緒に身体を動かす、スポーツの楽しさを体感してほしいと思います」とあいさつを述べました。次に、主催者の大塚真一郎JOC専務理事様と、来賓を代表して吉野正芳復興大臣からあいさつをいただきました。参加者を代表して加村颯介くん、野村花音さん、中谷深愛さん、高野陽奈さんが「スポーツ大好き町民魂を発揮し、チームジャパンの皆さんと競技を楽しむことを誓います」と元気いっぱい選手宣誓を行い、続いて、ラジオ体操を行ってからスポーツプログラムへ入りました。スポーツプログラムは、五輪の色（青・黄・黒・緑・赤）のチームに分かれ、オリンピックをキャプテンに誰でも参加できる4つの競技を行いました。普段身体を動かす機会がない方もオリンピックや久々に再会した方との交流を楽しみながら心地よい汗を流していました。



小玉まわし



5色玉入れ

オリンピックへ Q&A

参加した方々からオリンピックへの質問コーナーがありました。

オリンピックへ憧れを持つ皆さんから、真剣な質問や思わず笑ってしまうユニークな質問があり、5人のオリンピックは一つひとつの質問に丁寧に答えていました。



「オリンピックに出るために一日何時間練習しましたか？」

「競技を始めたきっかけは何ですか？」

昼食

双葉町婦人会によるとん汁が振る舞われ、オリンピックとふれあいながら参加者全員でおいしくいただきました。



閉会式

すべてのプログラムが終了した後、閉会式が行われ、各チームの順位が発表されました。

接戦の結果、優勝はチームグリーンとブラックの2チームとなり、2位はレッド、3位はイエロー、4位はブルーとなりました。

5人のオリンピックからは「とても楽しい時間でした。逆に皆さんから元気をもらいました」との感想がありました。

その後、オリンピックとのハイタッチ、サイン会の時間が設けられ、参加者の皆さんは、オリンピックで獲得したメダルを触らせてもらったり、色紙やTシャツにサインを書いてももらったりと、普段はなかなか経験できない貴重な時間を最後まで楽しく過ごしていました。

ハイタッチ



サイン会

「ふたばワールド2017 in とみおか」が 開催されました

9月30日、富岡町の富岡町立第一小学校、中学校グラウンドにおいて、ふるさとふたばの復興を目指したイベント「ふたばワールド2017 in とみおか」が開催されました。

当日は、双葉郡の復興を祝っているかのように気持ちの良い青空が広がりました。各自治体が復興の状況を発信するブースや双葉郡の食材を使って用意された大鍋、ふるさとの味をPRするふたば地方復興商店街など、様々な催しがあり、双葉町からは「避難・復旧状況のパネル展示」「ステンシルアートの体験」「JASマイル大正琴のステージ発表」「ふたば茶亭」が出演・出演し、来場した方々に

大好評でした。

さらに、双葉郡のキャラクターが集まって熊本県のゆるキャラ「くまモン」と一緒にくまモン体操を踊るステージが行われ、各町村の可愛らしいキャラクターがステージに登場するたびに観客の方々からたくさん拍手が送られました。双葉ダルマさんも登場し、ステージでの体操の後は、会場内を回って来場者と写真撮影を行ったり、各ブースに顔を出したフィナーレでは、来場者の想いが書かれた桜並木の風船を空へ飛ばし、一人ひとりの想いが届くことを願ってふたばワールドは幕を閉じました。



ふるさとの祭り 2017 in 浪江 開催のお知らせ

11月25・26日の両日、浪江町地域スポーツセンター駐車場等において福島県主催の「ふるさとの祭り 2017 in 浪江」が開催されます。平成25年のいわき市開催を皮切りに毎年開催されており、本年は今年4月に避難指示が一部解除された浪江町で開催となります。

浪江町十日市会場で開催されますので、ぜひお誘い合わせの上、ご来場ください。

- 日時： 11月25日(土) 10時～15時
11月26日(日) 10時～15時
- 場所： 浪江町地域スポーツセンター駐車場等

【双葉町からの参加】

双葉町女宝財踊り保存会(前沢女宝財踊り)
26日(日)午前中に出演予定です。詳しい時間等は、タブレットに掲載しますのでご確認ください。

【問い合わせ先】 双葉町教育委員会 教育総務課 生涯学習係 ☎0246-84-5210
ふるさとの祭り実行委員会事務局(福島県文化振興課内) ☎024-521-7154

第11回市町村対抗 福島県軟式野球大会

9月16日、須賀川市牡丹台球場において第11回市町村対抗福島県軟式野球大会が開催されました。

双葉町は飯館村と対戦し、3投手の継投で必死の粘りを見せましたが、相手チームの打線の力が上回り惜しくも0対7で敗れてしまいました。

チーム練習ができない中、選手の皆さんは最後まで諦めずに全力プレーを見せてくれました。



第4回市町村対抗 福島県ソフトボール大会

10月14日、相馬市相馬光陽ソフトボール場において第4回市町村対抗福島県ソフトボール大会が開催されました。

双葉町は下郷町と対戦し、両チームともノーエラーで抜きつ抜かれつの接戦となりました。最後は一步及ばず3対4で敗れてしまいました。選手の皆さんは雨が降る中、最後まで手に汗握る試合を見せてくれました。



みんなで双葉町チームを応援しよう！ 第29回ふくしま駅伝大会

11月19日(日)ふくしま駅伝大会(市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会)が、白河市総合運動公園から福島県庁の16区間、94.8キロのコースで繰り広げられます。

ふるさとの想いをのせて双葉町のタスキをつなぐ選手の皆さんを、当日、沿道や中継所で応援しませんか。皆さんの温かい声援が大きな励みになります。応援をよろしくお願いします。

監督：白土 直裕

コーチ：吉田 一弘

ゼッケンNo.は **40** です。

出場選手(敬称略)

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|----------|----------------------|---------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------|-----------------------|--------------------------|----------------------|
| 1区 大久保七海
(松陰大4年) | 2区 畑中 高広 | 3区 白井 文人
(双葉町駅伝部) | 4区 佐藤 剛
(双葉町駅伝部) | 5区 新妻 和也
(双葉町駅伝部兼コーチ) | 6区 宮嶋 祐輔
(双葉町駅伝部) | 7区 木幡 穰清
(双葉町駅伝部) | 8区 守家 偲音
(谷田部中2年) | 9区 佐藤 未彩
(白河第二中2年) | 10区 酒井啓一郎
(東北大4年) | 11区 秋元 愛
(双葉町駅伝部) | 12区 山本 良春
(株クレハ) | 13区 山田 兼也
(東北学院大4年) | 14区 森山 光昭
(双葉町駅伝部) | 15区 澤上 晶
(株日本FBヴィレッジ) | 16区 井戸川 俊
(双葉町役場) |
|---------------------|----------|----------------------|---------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------|-----------------------|--------------------------|----------------------|

双葉町文化・スポーツ振興補助金について

この補助金は、県代表等としてアマチュア大会に出場するときにかかる経費の一部を補助するものです。該当する方は下記までご連絡ください。

〈対象となる大会 次のいずれにも該当する大会〉

- ① 文部科学省等公共機関が主催する大会又はそれに準ずる大会
- ② 地方ブロック大会以上の大会及び国際大会

〈部 門〉

- ① 文化大会(合唱、吹奏楽、演劇、弁論大会等)
- ② スポーツ大会(スポーツ少年団主催大会、国体、日本選手権、インターハイ等及びこれらに係る地方ブロック大会)

〈補助額〉

- | | | |
|------------------|----|---------|
| ○ 地方ブロック大会及び全国大会 | 1人 | 10,000円 |
| ○ 国際大会 | 1人 | 20,000円 |

〈対象となる方〉

県代表等として選抜され大会に出場する双葉町民

〈必要書類〉

- 大会開催要項
- 出場したことが証明できる書類(メンバー表等)

【問い合わせ先】

双葉町教育委員会 教育総務課生涯学習係
☎ 0246-84-5210

日本年金機構からのお知らせ

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料となります。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を送付しますので、年末調整や確定申告の際に必ずこの証明書または領収書を添付してください。（なお、平成29年10月1日から平成29年12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、平成30年2月上旬に当該控除証明書を送付します。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

【問い合わせ先】

ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570-003-004

●自動音声でご案内します。

※050から始まる電話でおかけになる場合は、☎03-6630-2525へおかけください。

【受付期間及び時間】

- ・月～金曜日（午前8時30分～午後7時）
- ・第2土曜日（午前9時～午後5時）

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

～ 年末調整・確定申告まで
大切に保管してください ～

相馬税務署からのお知らせ

年末調整説明会の開催について

11月に福島県内各税務署において、平成29年分年末調整説明会の開催を予定しています。

詳しくは、源泉徴収義務者宛てに送付しております年末調整関係書類をご確認ください。

なお、年末調整関係書類については、税務署にお届けのある住所宛てに送付していますので、まだお手元に届いていない方につきましては、下記までご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】

相馬税務署法人課税第一部門
☎ 0244-36-3942



平成29年度

個人事業税（2期）納税のお知らせ

個人で事業を営まれている方で、個人事業税の課税対象となる方へは、8月に納税通知書を発付しておりますが、2期分については、11月10日（金）に、納税のお知らせを発送する予定です。

納期限は、11月30日（木）となりますので、忘れずに納めましょう。

なお、税務署へ所得税の確定申告書を提出された時期等により、納期が異なる場合があります。

※個人事業税とは、県内で、個人で事業を営まれている方について、税務署に提出した所得税の確定申告をもとに課税される税金です。

【問い合わせ先】

相双地方振興局県税部課税課税第一チーム
☎ 0244-26-1126

中間貯蔵施設に係る 弁護士相談窓口のご案内（11月）

◇ 開催場所及び開催日時

場 所	月 日	時 間
双葉町 いわき事務所	11月 9日（木）	14:00～ 17:00
双葉町 郡山支所	11月30日（木）	14:00～ 17:00

◇ 申込方法

事前申し込みになりますので下記の申し込み先までご連絡をお願いいたします。

【申し込み・問い合わせ先】

建設課 復旧復興係 ☎ 0246-84-5209

受付時間 8:30～17:15（平日）

後期高齢者医療保険では歯科口腔健康診査を実施しています

被保険者の皆さまの歯科健康保持及び疾病予防等のため、下記の内容で歯科健診を実施しています。

歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や噛む力の低下による誤えん性肺炎予防のために、たいへん重要です。まだ受診されていない方は、この機会に歯科健診を受診しましょう。

対象者

福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和16年4月2日から昭和17年4月1日までに生まれた方。対象者の方には5月下旬に案内状兼受診券を送付しています。

健診項目

問診、歯（義歯）、咬合、歯周組織、えん下の状態等

健診費用

無料

健診期間

平成29年6月1日から
平成29年11月30日まで

留意事項

- ① 歯科健診は、実施登録された医療機関で受診することができます。
詳しくは受診券に同封された「実施登録医療機関一覧」をご覧ください。
- ② 歯科健診が無料で受診できるのは1回となります。
- ③ 受診券をなくしてしまった方は、下記問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。
- ④ 東日本大震災により避難されている方も、避難先で受診できる場合があります。避難先での受診を希望する方はお問い合わせください。

【問い合わせ先】 福島県後期高齢者医療広域連合 ☎ 024-528-9024



双葉町人権擁護委員に 井戸川則隆さんが再任されました

任期は、平成29年10月1日から平成32年9月30日までです。人権擁護委員は法務大臣が委嘱するもので、人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動を行っています。

人権についての悩みごとなどお気軽にご相談ください。

電話相談も実施しておりますので、下記のダイヤルにお電話ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

- みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110
- 子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇ 輸送について（10月17日現在） 双葉町内中間貯蔵施設保管場の輸送の状況は下記のとおりです。

搬出市町村		搬入量(袋)※	搬出市町村		搬入量(袋)※
浜通り	相馬市	799	中通り	伊達市	6,628
	南相馬市	4,776		二本松市	24,234
	新地町	1,919		福島市	4,080
	浪江町	11,671		本宮市	4,829
	双葉町	17,491		川俣町	6,094
	飯舘村	20,046		桑折町	6,860
	葛尾村	5,306		計	114,733

※フレキシブルコンテナ等1袋の体積は1m³と換算して表示する場合があります。ただし、1袋1m³より小さいフレキシブルコンテナ等もありますのでご注意ください。

◇ 保管場及び陳場下交差点の放射線監視

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵施設等整備事務所 調査設計課 ☎ 024-563-1293

◆◆ 双葉中学校（昭和47年度卒）同級会 ◆◆



8月19日、20日、いわき市湯本温泉野口雨情ゆかりの雨情の宿「新つた」において、双葉中学校（昭和47年度卒）の同級生による還暦を祝う会が開催され恩師3人、同級生65人の方々が参加しました。東京電力福島第一原発事故により全町避難が続く中での開催となりましたが、幹事長が中心となり幹事の皆さんの献身的な準備のおかげで成功裏に終了することができました。

久しぶりに再会したこともあり互いに話すまでは名前も思い出せないこともありましたが、少し話せばこの地区の誰だか、部活は何をしていたかなど記憶がよみがえり、すぐに分かり合えることができました。一次会3時間はあっという間に過ぎ、二次会、三次会と日付が変わっても話は尽きず、楽しいひとときを過ごすことができました。

これからのふるさと双葉町の将来像などについて語り合う方もいて、話は一気に盛り上がり「次の同級会は双葉町でぜひ開催しましょう。みなさんそれまでは元気で」と誓いながら次期開催を楽しみに旅館を後にしました。

同級会開催のお知らせを聞いた際には、同級生はぜひ参加くださるようお願いします。

「東電福島第一原発の現況視察」行政区長会

10月3日行政区長会では、東電福島第一原発を立ち入り現況視察しました。

富岡町の東電旧エネルギー館内で「1～4号機の状況」「汚染水と原子炉冷却」「遮水壁の運用」「燃料デブリ取り出しへの取組み」等の事前説明を受けて、東電バスで第一原発に向かい、入構手続き後、構内専用バスで、各所の説明を聞きながら、車窓より視察しました。構内は、原子炉建屋周辺の放射線高線量エリアを除き、かなり除染が進み、重々しい防護装備の着用も限られた区域のみで、作業環境の改善、作業効率の向上が伺われました。

しかし、林立する汚染水タンク群、さらに凍土壁、サブドレン等の説明を聞くと、依然として地下水対策に、苦慮している様子が伺えました。

1号機建屋と4号機建屋までの、燃料を取り出す前段階の巨大な各種装置が組み立て中であることや水素爆発の瓦礫処理等、廃炉工事の道のりの長さを感じました。

双葉町側の山林は殆ど伐採され、減容処理設備、固体廃棄物建屋増築、瓦礫処理設備、置き場等々のために広大な面積が造成中となっていました。

全体の印象としては、構内整備はさらに進み雨水対策で全面舗装されたので、昨年よりさらに整然とした印象をもちました。

大型休憩所で昼食後、放流水の放射能測定値及び測定頻度、廃炉作業の見通し、地下水位の管理設定の誤りに関して、また、今後の対策等について質疑応答があり、この先、工事の安全管理への取り組み、迅速な公表等がさらに望まれた視察でした。

構内に約千本あった桜の木のうち、300本が伐採されずに残ったことは、無機質な構内でも四季の移ろいを感じることで、良いことだと思いました。

第一原発視察後、双葉町内に入り中間処理施設の巨大な分別処理施設建屋等を眺め、震災の爪痕が痛々しく残る新山、長塚商店街を通過、常磐道浪江ICより、いわき市に戻りました。



総会・交流会

浜野行政区

9月17日、いわき市湯本温泉、吹の湯において、浜野行政区の交流会（総会）が開催され、県内外の避難先から23人の方々が参加し、久々の再会を喜び合いました。交流会に先立ち福島県相双建設事務所森林事業部より5人が大字の共有地、墓地移転に関しての説明、質疑応答が行われました。その後、総会に移り荒木副区長より会計報告後、30年度の役員改選が行われ、新区長に高倉伊助、副区長に菅本武恒、委員に吉田正志、高玉正祐、中井正三、吉田

浩、各氏が選任されました。

その後6年半ぶりに新家俊美保存会長より、八幡神社のお神楽が披露され、参加された皆さまより大きな拍手が送られました。また、交流会では懐かしい故郷の思い出を笑いあり、涙あり、語り合い、楽しいひとときを過ごし夜遅くまで懇親を深め、次回の再会を誓いました。また、18日には町の敬老会があり、初めて参加された方もおりました。大変ご苦労様でした。

第69回全国植樹祭 一般参加者（県内公募）募集について

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために、天皇皇后両陛下のご臨席のもと行う、国土緑化推進運動の中心的行事です。福島県内での開催は、昭和45年、猪苗代町天鏡台で開催して以来、48年ぶり2回目となります。

本大会は、「育てよう 希望の森を いのちの森を」をテーマに、東日本大震災の被災地で初めて開催するもので、緑豊かなふるさとの再生や復興に向けて力強く歩み続ける福島の姿を広く国内外に発信します。

●開催日

平成30年6月10日（日）

●場 所

南相馬市原町区雫地内の海岸防災林整備地

●募集人数

1,500人（応募者多数の場合は抽選を行います）

●申込受付期間

平成29年10月2日（月）
～平成29年11月30日（木）

●募集区分

- （1）個人での応募
- （2）グループ・家族（2名以上20名以下）での応募

※応募資格基準がありますので、下記問い合わせ先にご連絡いただくか、ホームページをご覧ください。

●応募方法

- （1）インターネットでの申し込み（推奨）
- （2）専用の応募用紙を郵送又は持参

【問い合わせ先】

第69回全国植樹祭福島県実行委員会事務局（福島県農林水産部全国植樹祭推進室内）

☎ 024-521-8655 FAX 024-521-8658

✉ syokujusai@pref.fukushima.lg.jp

福島県全国植樹祭 で検索

いわき・まごころ双葉会 婦人部

視察研修旅行



秋、爽やかな青空の中、いわき・まごころ双葉会婦人部「双葉町視察研修会」を開催しました。指定乗車場所より出発。懐かしい顔に再会し、車内では楽しいお喋りが盛り上がり大変な賑やかさとなりました。

当日朝は肌寒くどんより雲で今にも雨が降ってきてそうな気配でしたが、双葉町内に入る頃には快晴に恵まれ、牛踏ゲートを通って役場庁舎前に停車。平岩邦弘復興推進課長から特定復興再生拠点区域復興再生計画について、車内にて大型パネルで説明していただきました。説明を受けている最中、一頭のイノシシがひよつこりと現れ、車窓内をジッと見ていました。

車内での説明を受けながら陳場沢へ向かって走行、浜街道から中野地区産業復興拠点に到着しました。6年前の懐かしい風景を想い、周囲をゆっくりと堪能。車窓から眺めた家並みは淋しそうに佇んでいました。駅前にて下車し双葉駅内を視察。待合室は何も変わらず6年前のままとなっており、からくり時計の針は14時46分を指したままでした。

駅西側の除染は済んでいることや産業復興拠点「産業雇用の場の整備」についてなど、多くの説明を受け、説明いただいた平岩課長と別れ、一路鹿島海岸「奇跡の松・一本松」の場所へ。車窓より遠目で眺望、気力で頑張っているような淋しそうな一本松を見えました。

バスは時間通り松川浦のたこ八さんに到着。昼食を満喫した後、ショッピングをし、大津波の中、決壊もせずに済んだ松川浦大橋を走行。周辺は痕跡も見られず平穏さを感じました。

視察研修を終え、一路懐かしいふらさと双葉町を背にしていわき市へと帰路につきました。広野インターで高速道路を降り、今年2月26日に開通した久之浜バイパスを通過してロケーションを堪能しました。

快晴に恵まれた有意義な視察研修会を開催できたことに感謝いたします。

第16回 双葉地方広域消防職員意見発表会を開催します

消防職員の「想い」「情熱」を伝えたい。双葉郡を守るため、消防防災をテーマにした新しい発想を、若き隊員たちが提案します。

◆日 時：平成29年11月28日(火)
13:30～15:00
(開場：13:00)

◇主 催：双葉地方広域市町村圏組合消防本部
◇協 賛：福島県消防協会双葉支部
◇その他：入場無料

◆場 所：浪江町地域スポーツセンター
サブアリーナ
(浪江町権現堂下馬洗田5-2)

◆発表者：消防職員5名

【問い合わせ先】

双葉地方広域市町村圏組合消防本部

総務課 ☎ 0240-25-8523

総会・交流会

渋川行政区



10月7日・8日、福島市の土湯温泉山水荘において、渋川行政区総会・交流会を開催し、25人の方々が参加しました。

総会に先立ち、東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福を祈り、黙とうを捧げました。

総会では初めに、朝川洋一区長の挨拶があり「皆さんに笑顔で会えて本当に嬉しいです。しかし、何で今まで住んでいた所に住めないのか。あの緑あり、小川ありの思い出のいっぱいある所なのに住めません。今は何キロ、何百キロと離れていて話もできず、顔も見ることができず、思いっぴきり話をしましょう、そして酒を飲みましょう」と話されました。

また、朝田光昭さん夫婦が避難先で作った新米を参加した皆さんに持つてきてくれました。精魂込めてつくった米をいただき、うれしくて皆さんから感謝の気持ちを込めた大きな拍手が送られました。

続いて、東京電力ホールディングス(株)の担当から住宅進入路・駐車スペースの除草、自宅の廃油・灯油の回収、家庭から出たゴミの運搬の手伝いについての説明がありました。なお、渋川公民館の片付け清掃をしていただき本当にきれいになりました。

議事に入り、平成29年度の事業報告及び会計報告を審議し原案のとおり承認されました。

その後、区長、副区長、常設委員の選出では、区長に西尾富雄さん、副区長に川井正記さん、その他に常設委員4名が選出されました。

会場を移し交流会に入りました。上田善重郎さんの乾杯の発声が始まり、酒も入ってほどよく酔いが回ると、カラオケが出てその美声でまた酔ってしまい、笑い声も絶えませんでした。

翌朝、フロントに集まった皆さんは話が尽きることはなく、最後まで別れを惜しんでいました。「また元気で会おう」と約束をして各自県内外の避難先への帰路につきました。

笑顔は 人間の 最も美しい花

明るくにこやかに咲かせよう

福島県最低賃金が改定されました

福島県最低賃金 748円(時間額) (効力発生日 平成29年10月1日)

◎ 今回の改正により前年比22円の引き上げとなりました。

最低賃金のポイント

- ・最低賃金は、パートやアルバイト等を含め、すべての労働者に適用されます。
- ・使用者(事業者)は、最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。
- ・最低賃金より低い賃金で契約しても、それは法律によって無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

【最低賃金に関するお問い合わせ・ご相談】

厚生労働省 福島労働局賃金室 ☎ 024-536-4604 またはお近くの労働基準監督署へ

冬の健康管理法

感染症を予防し、体力をつけて上手に乗り切りましょう

1. 感染症予防

特に気を付けたいのがインフルエンザと感染性胃腸炎です。

(インフルエンザについてはコラム欄も参考にしてください。)

感染性の病気を防ぐには、かかりにくい環境を整えることと感染を広げないことが必要となります。

インフルエンザウイルスは低温・乾燥を好みます。室内温度は19℃以上、湿度は50～60%になるようにします。湿度調整には濡れタオル等を吊るすのが有効です。

感染性胃腸炎(ノロウイルスなど)は下痢・おう吐・発熱などを起こす病気です。通常は1～2日程度で治りますが、抵抗力の弱い幼い子供やお年寄りでは重度の脱水症になったり、吐物による窒息になったり等、思いがけず命に関わる状況になることがあります。

感染症予防の基本

- ①石けんで手をよく洗いましょう。
- ②感染した人の便や吐物には触れないようにしましょう。
ウイルスはごくわずかな量でも感染力が高いものです。使い捨て手袋やティッシュペーパーなどを上手に使って処分しましょう。
特にノロウイルスの場合はカキなどの二枚貝が感染源となることがあるので、十分に加熱すること、調理器具の清潔に気を付けることも大切です。
- ③バランスのとれた食事では抵抗力・免疫力を上げましょう。



2. 運動不足の解消

寒くなると活動が少なくなり、どうしても運動不足になりがちです。足腰が弱り転倒につながります。また、体力が落ち、抵抗力も弱くなります。

そこで、一日1～2回体操の時間を取ることをお勧めします。

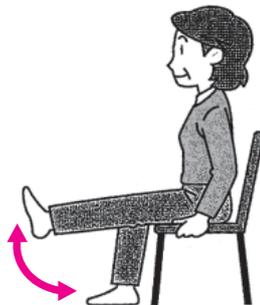
テレビを見ながらできる運動をしてみましょう

- ①座ったままゆっくりと膝伸ばし
太ももの筋力アップ、膝痛緩和に有効

膝伸ばし

座った状態で膝を真正面に伸ばします

ふとももの筋力アップ

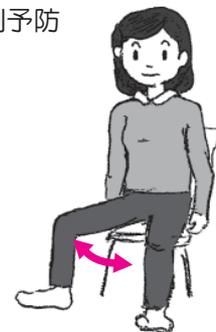


- ②座ったままで股開き
(回数は自分の体と相談しながら)
股関節を柔らかく、転倒予防

足広げ

片足ずつ、つま先をなるべく外側に開きます

股関節を柔らかく



3. 水分補給

この時期、見逃しやすいのが水分補給です。

夏が過ぎ涼しくなると、水分補給をしなくなります。暖房器具の使用などで室内外の水分は失われています。水分を意識的に摂るようにしましょう。感染症予防にも有効といわれています。



健康コラム

インフルエンザの予防について

インフルエンザは、風邪とは区別されています。それは、インフルエンザウイルスによってのみ引き起こされる感染症で、風邪よりもかかった時には症状が重く、発熱（38度以上）や関節痛、筋肉痛、倦怠感などの症状が急激に進行するという特徴があるためです。

ウイルスの感染力が強いため、インフルエンザの患者が一人いると、瞬く間に周りに感染します。抵抗力の弱い高齢者や乳幼児、呼吸器などに基礎疾患がある方では、感染と重症化に特に気をつける必要があります。高齢者の場合は、症状が出にくく、気がついたときには肺炎を併発し死にいたることもあります。

インフルエンザは、鼻や口で吸い込んだウイルスがのどに付着するのどを潤し保護するマスクの着用やうがい、手洗いなどが有効です。流行が始まったら繁華街や人が集まることを避けることも効果があります。

また、インフルエンザは予防接種も有効です。予防接種を受けていると、感染しても重症になるのを防ぐ効果もあります。

双葉町では、高齢者（65歳以上）のインフルエンザ予防接種は定期接種として、自己負担無料で実施しています。（避難先が県内・県外で接種方法が異なります。）

また、小児（15歳以下）に対しては、1回2000円の費用助成を行っています。

インフルエンザ予防接種について、広報ふたば10月号にチラシを同封しておりますのでご確認ください。ご不明な点がありましたら、左記問い合わせ先までご連絡ください。



お問い合わせ先

健康福祉課 健康づくり係

☎ 0246-84-5205

消防署からのお知らせ

11月9日から11月15日は秋の全国火災予防運動週間です！

これからの季節は空気が乾燥し、火災発生が多くなります。ひとり一人が、火災予防に対する意識を持つことで、火災の少ない街づくりに繋がります。大切な身体、生命、財産を守るために大切なポイントを紹介します。

Point 1 建物火災の多くが住宅火災です

1. 寝たばこは絶対にしない。しっかり火を消す。
2. ストープの周りにはものは置かない。
3. 風が強いときはたき火をしない。
4. 電気器具は正しく使い、たこ足配線をしない。
5. 近所同士で助け合う関係を築く。

Point 2 避難の方法

1. 少しでも危ないと思ったら避難する。
2. 持ち物にこだわらずに避難し、戻らない。
3. 煙が立ち込めてきたら姿勢を低くする。
4. ハンカチなどで口と鼻を押さえて煙を吸わない。
5. ホテルやデパート、飲食店などでは、必ず避難口・避難路を確認する。

Point 3 放火をさせないために

1. 夜間は洗濯物を屋外に出しておかない。
2. 家の周囲にダンボールや雑誌束など燃えやすいものをおかない。
3. 新聞紙や郵便物を玄関ポストなどにためておかない。
4. 物置や車庫の施錠をする。
5. ゴミは収集日前に出さない。

双葉町社会福祉協議会

～ 11月健康運動教室、社協サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	問い合わせ・申込先	開催月日	時 間
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）※祝日を除く			
北幹線第二応急仮設住宅集会所 （福島市飯坂町平野内小原田 8-1）	☎ 080-6033-1196（小林）	毎週 木曜日	13:30～15:00
郭内第一応急仮設住宅 A4-2 （白河市郭内 151-41）	☎ 080-6290-5930（小泉）	毎週 火曜日	10:00～11:30
南東北総合卸センター 2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸 1丁目 1-1）	☎ 024-973-5291（開発）	毎週 水曜日	13:30～15:00

社協サロン（内容：健康体操、健康講話、相談、趣味、生きがづくり交流等）

※社協サロンでは昼食を準備しますので事前に申し込みをお願いします。

サンライフ福島 （福島市北矢野目字檀ノ腰 6-16）	☎ 080-6033-1196（小林）	11月24日（金）	10:00～13:30
かしま交流センター 2階大ホール （南相馬市鹿島区横手字川原 186-1）	☎ 0246-38-7105（渡辺）	11月28日（火）	10:30～14:30
富岡町役場いわき支所多目的集合施設 （いわき市平北白土字宮前 8）	☎ 0246-38-7105（渡辺）	11月30日（木）	10:30～14:30

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介します

秋の柔らかい日差しを浴び、さわやかな風に揺れ、今年も朱色の鮮やかな彼岸花が細谷路に咲き誇っておりました。

住民不在の故郷ですが、巡る季節の中、今年も一時帰宅の人々を優しく迎えているようでした。

荒れ果てた故郷を後にするとき、一片のさわやかな気持ちで、帰路につくことができました。

大橋 庸一（細谷）

今年も
咲きました！



～ 細谷路の
彼岸花 ～

【双葉をはなれて】 ～前号からの続き～

- 鬼やらい 声聞こえざる 里の家
- 故郷語る 新茶啜りて 良夜かな
- 万緑の 十万山に 煙立つ
- 原発の 廃炉覆ひし 冬銀河
- 春うらら 帰還の話し 盡きざりし
- 病棟で 春にうかれて 見向ぼこ
- 遠ざかる 故郷の家にも 軒燕
- 冬銀河 地球ほどよき 太陽系
- わが影の 消えて生れて 夏の雲
- 遠足の 列伸び縮む 教師の手
- 雨蛙 原発いらぬ 鳴きにけり
- 女だけ 宝財踊り 田植歌
- 千年の 樹齡と聞けり なほ新樹
- 故郷は 異郷となりし 星遠し
- 齒科内科 眼科くるくる 秋の空
- 桃むくや 甘い味ねと 夜の二人
- 壊れる家 壊される家 垣根草
- ふるさとは 長き不在の 枯れススキ
- 特攻の 出でし基地とや ふくしま忌
- 人は去り 休校の空 鷹が飛ぶ

鎌田 益實（三字）

【総りの秋…されど】

- 瀬戸山の 茸小路は けもの道
- 深緑山 鳩の声 いと淋し
- 山ながめ 茸談義に 花咲かす
- あれも良し 此れも美味だと 初秋野菜あき
- 子は宝 敬老祝に 愛の杖

武内 恒雄（長塚二）

【随想】最新型EV（電気自動車）への期待

EU（ヨーロッパ連合）をはじめ今後世界一の自動車の需要が見込まれる中国では、ガソリン車などの製造販売はもとより、利用禁止措置が間もなく取られるのではと報じられておりますが、上海や北京の空を見れば納得出来ますが、今後はパリ協定締結など世界的なCO2の排出削減が求められ、EVへの期待は一段と高まり普及が拡大するものと考えられます。

我が国の自動車メーカーでもハイブリット車からEV導入へと転換されることは間違いない情勢であります。が、「次世代EV開発」については最先端の技術開発を目指し取り組むことであります。

特にハイールインモーターの採用や燃料電池技術、完全自動運転技術など最新技術を導入し、これらを組み合わせさせた技術開発を実現することで、バッテリーの問題解決になるとともに、我が国の科学技術水準の高さを世界に示すことにもなるので、経営者を始め開発担当者の奮起を強くお願い申し上げます。

最先端のEV開発が早急に実現する事を強く念願しお願い致します。

古室 仁（浜野）

「くぼたんけん」に参加して

大橋 庸一（細谷）

10月1日(日)に「勿来ひと・まち未来会議」主催の「くぼたんけん」に初めて参加しました。

当日は天高く絶好の秋日和、集合場所の勿来公民館の前に広がる田圃は黄金色に輝く稲穂が風に揺れ、指呼の間に臨む里山は在りし日の双葉町を思い浮かべる光景でした。

勿来酒井公営住宅に来春入居される双葉町の方々も故郷双葉と似たような田園風景を眺めての生活に、心休まる穏やかな日々を過ごされる地域と感じました。

くぼたんけん町歩きは、芝浦工業大学の学生さんが事前に調査し設定した旧窪田村の中心商店街を巡りました。

最初に訪れた建設中の公営住宅団地は、広い敷地で本体工事が急ピッチで進められている状況をよく知ることができました。

商店街は昭和の良き時代の名残りが濃い古い町並みで、呉服屋の店主や鎮守「國魂神社」の宮司さんから窪田の歴史について多くを聞き、いにしえの様子と現在を併せ知ることができました。また、酒屋さんでは店主が店に陳列した日本酒の品質維持に独自の手法で管理していることに並々ならぬ思い入れがあることが印象的でした。

地区に隣接して広大な製紙工場があり、さらに大規模量販店等も町にあり、昔からの商店が閉店し少なくなっていることにある店主が街灯の維持管理等の先行きを大変心配していました。そんな中で酒井地区に双葉町民が大勢居住することに、歓迎する会話が弾みました。

今回「くぼたんけん」に参加して、広域都市であるいわき市窪田地区の知らなかった新たな面と随所にある魅力を知ることができ、大変為になり、さらにこのような素晴らしい企画の発想と実行に腐心された方々とそれを理解されている窪田町商店主等、関係者に一町民として敬意を表すものであります。



記録として次の世代へ きずな 第54号
ふるさと絆通信

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと

双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

ずっと、ふるさと。双葉町。



人のうごき9月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
あかだ ゆうと 岡田 悠杜	9月3日	浩行・可奈	浜野
みかい まづき 深井 稀月	9月7日	雄一・美紀子	下条
ふじた りお 藤田 莉央	9月20日	修平・奈々	長塚二

双葉町民の避難状況 (平成29年9月30日現在)

- ・福島県内に避難されている方 4,075人
 - ・福島県外に避難されている方 2,858人
- ※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
佐藤 一晴	61	8月27日	三字
石田 政宏	80	8月28日	郡山
島田 澄子	89	9月8日	新山
山下 忠宏	88	9月8日	山田

氏名	年齢	死亡日	行政区
渡部 隆	62	9月12日	長塚一
松木 清秀	96	9月14日	羽鳥
佐渡美紀子	64	9月20日	郡山

にしうち よしたか
西内 芳隆さん

(長塚一)



●避難先●

福島県いわき市



前職では阪神淡路大震災を経験

大学卒業後、倉庫会社に勤務していましたが、「倉庫」といっても、食糧や建設資材など一般的な物資を置くものとは違い、データ記録媒体や会計・経営書類といった情報を格納する特殊な保管業務が中心でした。21年間勤務する中、様々な経験をしましたが、阪神淡路大震災のときは関西地方のお客様から預かっていたデータ等をバックアップとして出庫し、速やかな業務再開に向けたお手伝いをすることができました。

Uターンにより福祉の世界へ

年齢が40歳を過ぎ、高齢となった両親の健康面などを考え、できれば傍にいてあげたいと思うようになりました。丁度そんなとき、双葉町内に本格的な老人介護施設(避難前の「せんだん」)が建設され職員の募集が行われることを知りました。

めったにないチャンスと感じ思い切った勤務先を退職して、ふたば福祉会(施設運営法人)に応募したところ採用となったため、実家にUターンしました。

入職当時は43歳、介護や福祉についての経験や知識があるわけでもなく、各種資格試験や技能習得など「四十過ぎの手習い」になりましたが、自分なりに乗り越えることができ、現在、関連資格等を10種類程度保有しています。

避難先の九州に長く居た理由

勤務中に大地震に襲われ、帰宅すること無くその後の対応にあたり、利用者避難への同行や、避難先での介護などにあたりました。その後、さいたまスーパードリーナで両親らと合流し、弟が住む福岡県古賀市に向かいました。同市では県営住宅が提供されるなど市を挙げて支援してくれました。

その約4カ月後、両親は郡山市に移りました。しかし、私はケアマネージャーの資格取得に挑戦しており、同資格は各都道府県単位でのプログラムとなるため、年度途中での移動ができず、平成24年春まで福岡で過ごしました。

県内帰還と施設建設そして開所

福島県内に帰還後、郡山市で約4年間の老人介護施設勤務を経てふたば福祉会に復職し、いわき市内に設置が計画されていた施設の建設や開所準備業務に携わりました。

建設着工から人材確保に至るまで、多岐にわたりましたが、理事長はじめ前施設長や多くの皆様からご協力を賜り、今年7月、開所を迎え、前任者よりバトンを引き継ぎ、現在、施設長を務めさせていただいています。

新しい土地でのスタートで様々な問題を抱えています。できることから二つずつ解決し、一人でも多くの利用者にとって、より快適な生活空間を提供できるよう、スタッフの皆さんの助けを借りながら努力していく所存です。



さとう やすお
佐藤 八州夫 さん
まさこ
昌子 さん
(三字)

ふるさと 絆通信 ●避難先●
福島県いわき市

故郷を離れ迎えた金婚

今年、結婚から50年の金婚を迎えました。この節目を故郷で迎えられないのは残念ですが、震災以降、故郷での平和な日常を含め、それまで「当たり前」と思っていたことが必ずしもそうではないと常識が覆された中、半世紀にわたり夫婦で連れ添えることは幸せなことだと改めて感じさせられました。

お互い、年齢相応の体調ではありませんが、同居する長男夫婦や孫に迷惑をかけないよう、健康な日々を送ることを目標にしていきたいと思っています。

原発構内で遭遇した震災

震災当時、既に夫婦とも60歳代半ばを過ぎ、一般的には仕事を離れた老後の日々なのでしようが、私は防火管理の資格を持っていたため建設会社に雇われ、震災発生当日も福島第二原発構内で勤務していました。免震棟ではなく関連企業の事務所が入居する建物の2階にいたため、腰を抜かしてしまふほどの揺れに襲われましたが、無事、安全な場所に脱出することができました。

その後、解散となり双葉町を目指しましたが、道路は渋滞し至るところに段差があるなど、平時、混んでいるときでも30〜40分程度の道のりでしたが、帰宅できたのは午後10時過ぎでした。

耐え難かった避難所生活

震災翌日、私たち一家は車2台に分乗して川俣町の避難所に向かい、そこで、長男一家と分かれました。その後、私たち夫婦は町の集団避難で埼玉県に向かい、5月上旬まで旧騎西高校で生活しました。

しかし、妻が体調を崩したため避難所を離れ、一時、鴻巣市内に住む姉一家の世話になった時期もありましたが、より良好な環境を求め福島県内の避難所になっているホテルリステル猪苗代に移りました。その後、平成23年9月中旬から福島市内の借り上げ住宅で生活しながら、生活再建に向けて自宅を建てられるような場所を探しました。

家族再結集を前提に

避難後、同居していた家族が世帯分離するケースが数多くあります。一時、私たち一家も福島県と静岡県に分かれました。授業参観や運動会など、孫の顔見たさに片道約60キロを往復することも度々ありました。

一方、長男夫婦は福島県内に帰還して再び家族と一緒に生活したいと話していたため、それを前提とした物件探しをしていたところ、土地の縁に恵まれ、平成26年に家を建て、現在は、町内パトロールに参加するなど故郷との結びつきを持ちながら、長男一家と同居し「孫守り」を楽しむ日々を送っています。

おかだ ひでみ
岡田 秀美 さん

ふみこ
文子 さん

(三字)



●避難先●
千葉県山武市



家業は「春の風物詩」

正月が終わわり年度末が近づくと、卒業式のシーズンが始まります。震災までスイートピーの栽培を行っていたため、長年、2月から入社や入学の時期が終わる4月まで、花束用切花需要への対応で忙しい時期を迎えていました。

そのため、毎年2月中旬、切花出荷の最盛期に入ろうとしていた頃になると、マスコミの取材を受け、その様子が「春の風物詩」として新聞紙面上飾っていました。

スイートピーとの出会い

全国各地に数多くの花卉産地はありますが、その中でも故郷・双葉町をはじめとする福島県浜通り地方は産地として恵まれていた環境でした。夏は海風でほど良い温度と湿度があり、冬は日照が多く比較的温暖なため、春の切花需要期に有利な生産ができたと思います。

私たちは、水稲、スイートピーやミニトマトなど合計2ヘクタール強で耕作していました。かつては水稲中心の経営でしたが、町の交流事業で宮崎県綾町を訪問した際、同町で行われていたスイートピーづくりの様子に魅力を感じたことをきっかけに栽培を始めました。

花卉は野菜や果物同様、流行や新品種の登場、さらに国内産地間や輸入品との競争があるため、より収益性を確保できる品種に乗り換える生産者も少なくありませんでした。しかし、私たち夫婦はスイートピーの心地よい香りや可

憐な姿にすっかり魅了されてしまったことや、多くの人にとって人生の節目を飾るための花を生産しているという自負もあってか、他品種に乗り換えることなく栽培を続けていました。

何もかも置いてきた避難

原発事故による避難では、長年手をかけてきた田畑、匂を迎えていたスイートピーなどもかも置いてきました。大熊町内の次女一家とともに後ろ髪を引かれる思いで町を離れ、東京八王子市に住む長女一家のもとに身を寄せましたが、何も持たずの逃避行となりました。

東京では運転免許証を手に入れることから始める日々となりましたが、行く先々で多くの皆さんから親切にいただき、生活の自立に向けて歩き出すことができました。特に、運転免許証の取得で出向いた八王子警察署では、私の窮地に署長をはじめ署員の皆さんが各種手続きの照会など、親身になって手を尽くしてくれました。

故郷を恋しく思う気持ちに変わりないが

東京都内を経て、インターネットで見つけた被災者受入情報がきっかけで、千葉県一ノ宮町で約6年間生活し、今年7月、同町から程近い当地に移りました。こちらでは地域の皆さんとの交流を図りながら生活していますが、自宅周辺で農業の様子を目にする度に故郷での日々を思い出します。

今月のベストスマイル



敬老会に参加していた、勝山京子さん（長塚二・左）と志賀峰子さん（長塚一・右）の笑顔です。



敬老会に参加していた、石川榮次さん（下長塚・左）と大橋庸一さん（細谷・右）の笑顔です。



日に日に寒さが身にしみるようになってきました。冬はもうそこまで来ていますね。

今月の表紙は、ふたばスポーツフェスティバルでオリンピックと参加者の皆さんが触れ合っている場面です。ロンドンオリンピックで銀メダルを獲得した杉本美香さんからメダルを触らせてもらい、とてもうれしそうなお顔に思わずカメラを向けました。

スポーツフェスティバルに参加した皆さんは、久々の再会に喜び、本当に楽しそうに参加していました。今回のこのイベントの開催を通じ、更に絆が深まり、リフレッシュしていただけたのではないかと感じました。そして、震災前まで行われていたあの町全体で盛り上がった町民体育祭がいつの日か復活することを強く願いました。

もうしばらくすると本格的な寒さがやってきます。インフルエンザも流行する季節となりますので、体調管理には十分お気をつけください。

編集後記



福島県軟式野球大会に出場した、左から、山本正太さん（鴻草）、橋本斗輝也さん（下条）、加藤裕樹さん（山田）の笑顔です。

連絡先

- いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
- 郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20-2
- 埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

- ☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- ☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- ☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

- 双葉町公式ホームページ
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
- 携帯サイト
<http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/>

- 双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>
- 双葉町復興ポータルサイト
<http://www.futaba-fukkou.jp>

